

3. 赤野井湾流域流出水対策の実施の推進に関する方針

(1) 取組の評価

【赤野井湾流域のあるべき姿】

赤野井湾流域ではホタルが舞い、湾内ではシジミが棲めるような水環境に維持・改善され、流域に暮らすすべての人々が誇りをもてる地域になっている。

(理由)

赤野井湾流域では、流出水計画の策定以来、先に示したような取組を実施し、湾内への流入負荷削減に努めた結果、計画策定以前より流入負荷は削減されてきました。しかし、現在の湾内の水質は依然として、CODは環境基準の湖沼B類型、全窒素と全りんは湖沼V型に相当し、富栄養化が進行し汚濁した状況にあります。



セタシジミ

流出水計画では、長期的な目標として赤野井湾流域のあるべき姿を掲げ、具体的には

湾の底が見える程度の透明度と、ホタルやシジミが生息するのに適しているとされる環境基準湖沼A類型に相当する水質になるよう事業を展開します。

ホタルとシジミについては、水質の他に底質などの影響を受けますが、赤野井湾から離れた地域に暮らし、日頃は赤野井湾のことをあまり意識されていない人々にも、赤野井湾と暮らしとのつながりを意識し、流出水計画を実践いただけるよう、ホタルとシジミを赤野井湾と流域での取組を結びつける象徴としました。

(2) 計画推進体制等について

流出水計画に基づき、各主体が進める各事業や活動について、取組の進捗状況やモニタリングの結果を持ち寄り、情報を共有し、赤野井湾流域で活動する各主体が連携していくための連絡会を年1回程度開催します。また、本計画の取組について県民に広報・発信していきます。

4. 赤野井湾流域流出水の改善に資する具体的方策に関すること

流出水の水質を改善するために、具体的には以下の取組を引き続き実施します。

(1) 農業排水対策

農業排水による負荷の削減等のために、次の活動を進めます。

活動内容	実施時期	主な関係者
①(水稲) 流域における環境こだわり農業による生産を拡大する。	～平成32年度	守山南部土地改良区 法竜川沿岸土地改良区 J Aおうみ富士 県 (食のブランド推進課)
②(麦) 緩効性肥料等による施肥改善を進め、肥料の流出負荷の削減を図る。		守山南部土地改良区 法竜川沿岸土地改良区 J Aおうみ富士 県 (農業経営課)
③農業用プラスチック類や不要農薬の回収を実施する。	年1回 (プラスチック) 2年に1回 (農薬)	J Aおうみ富士
④農業組合長会議や、集落毎に農談会を開催し、浅水代掻きの実施や濁水流出防止等の啓発を行う。	～平成32年度	J Aおうみ富士 守山市
⑤「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を活用し、田園の持つ豊かな自然環境や、その基盤となる農地・農業用水等の保全を、共同活動を通じて推進する。 17組織 (H27) → 22組織 (H32)	～平成32年度	各農業組合 各自治会 守山市 県 (耕地課、農村振興課)
⑥循環かんがい施設を適正に維持管理し運用する。 ○守山南部地区 (矢島町、赤野井町、石田町、十二里町、大林町、欲賀町、森川原町、山賀町、杉江町) ・循環かんがい施設、浄化池、浄化型排水路 ○木浜地区 (木浜町) ・循環かんがい施設、浄化池、浄化型暗渠排水、浄化型幹線排水路浄化池は「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を活用し適正に維持管理を行う。	毎年、かんがい期に使用する。	守山南部土地改良区 守山市 木浜の資源環境を守る会 木浜土地改良区 守山市

(2) 市街地排水対策

市街地や道路に堆積し、降雨時に流出する汚濁負荷の削減等のために、次の活動を進めます。

活動内容	実施時期	主な関係者
<p>①守山栗東雨水幹線整備事業（守山市三宅町地先～栗東市出庭地先）で整備する管渠*に降雨の一時貯留機能を持たすことにより、雨水流出に伴う汚濁を削減する。降雨終了後に、貯留水の上澄みは新守山川に放流し、管渠内に沈殿した汚濁負荷を多く含む水は汚水幹線管渠に排出し、湖南中部浄化センターで処理する。</p> <p>供用面積 99.0ha (H27) → 供用面積142.4ha (H32)</p>	～平成32年度	守山市 県（下水道課）
<p>②雨水排水の一部を地下浸透させ、地下水のかん養や排水路から河川への排水負荷の軽減のため、県道・市道の透水性舗装の整備（歩道）を行う。</p> <p>市道：歩道設置延長（予定） 下之郷630m：210m (H28)、420m (H29) 焰魔堂650m：250m (H30)、200m (H31)、 200m (H32)</p> <p>県道：歩道設置延長 赤野井守山線（吉身～下之郷） 延長910m 歩道幅 2 m</p>	～平成32年度	守山市 県（道路課）

(3) 河川等の浄化対策

湾内へ流入する汚濁負荷の削減等のために、河川等において次の浄化対策等を進めます。

活動内容	実施時期	主な関係者
<p>①天神川の河口部において、水生植生による植生浄化施設の整備に向けて取り組む。</p> <p>新守山川、法竜川の河口部において、出水時対策として内湖を活用して汚濁物の自然沈降を促す浄化施設や、平常時対策として水生植物による植生浄化施設の整備に向けて取り組む。</p>	～平成32年度	県（流域政策局）
<p>②天神川、山賀川、堺川、守山川の河口部に整備した一時貯留施設や内湖を活用して汚濁物の自然沈降を促す浄化施設、水生植物による植生浄化機能等を維持・運用する。</p>		

活動内容	実施時期	主な関係者
③道の駅草津から堺川までの一部区間における環境配慮型の堤脚水路（ビオトープ型堤脚水路）の維持管を行う。	～平成32年度	(独) 水資源機構琵琶湖開発総合管理所 県（琵琶湖政策課）
④河川の浚渫事業、水辺環境保全活動の支援を行う。	～平成32年度	守山市
⑤年間を通じて河川に生き物が生息できるように水の涸れる非かんがい期に水を確保する方策を調査する。	～平成32年度	NPO法人びわこ豊穰の郷
⑥市内の河川に揚水を放流し、河川環境を保全する。	～平成32年度	守山市
⑦水と緑の潤いのあるまちづくり事業として、自治会の設置する揚水ポンプの設置補助、電気料金の補助を行う。		
⑧河川等の清掃活動を実施する。 ○清掃、草刈り、底泥の除去等作業を実施する。 ○木浜内湖の藻、浮草、ごみ等の除去作業を実施する。 ○「自然の川づくり事業」に地域からの参加がさらに得られるよう広く展開を進める。 ○湾内・湖岸のごみの除去作業を実施する。 ○市内の河川の清掃を支援する。	月1回 (4月～11月) 年2～3回 年4回	木浜自治会 木浜自治会 NPO法人びわこ豊穰の郷 守山漁業協同組合 玉津小津漁業協同組合 守山市

(4) 湾内の環境改善対策

水質・湖流の改善や汚濁負荷の削減等のために、次の環境改善対策を進めます。

活動内容	実施時期	主な関係者
<p>①湾内における水生植物の刈取りを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○湾内におけるハス等水生植物の表層刈取りを実施する。 ○湾内におけるハス等水生植物の根こそぎ除去を実施する。 <p>②湾口部における水生植物の刈取りを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○湾口部におけるコカナダモ等水生植物の表層刈取りを実施する。 ○湾口部におけるコカナダモ等水生植物の根こそぎ除去を実施する。 	～平成32年度	県（琵琶湖政策課） 県（水産課） 県（流域政策局） 流域関係者

(5) 自然生態系の保全と回復

流域の自然生態系を保全・回復し、水環境を保全するために、次の活動を進めます。

活動内容	実施時期	主な関係者
①ゆりかご水田（田にフナの稚魚を放流する）事業を実施し、固有魚の繁殖と水産資源の回復を図る。	～平成32年度	守山市
②魚のゆりかご水田プロジェクト（魚類の産卵の場となる水田と琵琶湖とのつながりを形成するため、魚類が遡上しやすい魚道作り等）を実施する。	～平成32年度	木浜の資源環境を守る会 県（農村振興課）
③ホンモロコ・ニゴロブナ仔魚の水田放流を実施する。	～平成32年度	玉津小津漁業協同組合 県（水産課）
④外来魚の集中駆除を実施する。	～平成32年度	県（水産課）
⑤湾内・河川内でのオオバナミズキンバイをはじめとした外来植物の防除作業を実施し、効率的な処分方法を確立する。	～平成32年度	NPO法人びわこ豊穰の郷 守山漁業協同組合 玉津小津漁業協同組合 守山市 県（自然環境保全課）
⑥平成28（2016）年に生育不良となった湾内のハスの継続的な調査やデータの蓄積等を含め、適切な管理手法の検討を進める。	平成28年度～	草津市 守山市 県（自然環境保全課） 県（琵琶湖政策課）

(6) 啓発事業およびその他の関連事業

汚濁負荷削減の取組を流域の関係者に広く展開するため次の啓発事業等を進めます。

活動内容	実施時期	主な関係者
<p>①暮らしの中での実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ○暮らしからでる汚れをできるだけ少なくするための取組方法について啓発を行う。 ○水を汚さない、ごみを出さない視点からエコキッチン革命に取り組むとともに、啓発を行う。 ○環境への負荷の少ないライフスタイルの定着に向けてエコライフの普及啓発を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 ・第四次滋賀県環境総合計画別冊「淡海の暮らし～環境への心づかい～【第二版】」を必要に応じて配布 ○河川への油の流出防止の啓発を実施する。 	<p>年2回</p> <p>～平成32年度</p>	<p>守山市消費生活研究会</p> <p>守山市消費生活研究会</p> <p>県（環境政策課）</p> <p>草津市 守山市 栗東市 野洲市</p>
<p>②職域での実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業間で情報交換を行うことを目的とした環境情報交換会や経営層に働きかけることを目的とした環境トップセミナーを通じて、水質保全の啓発を行う。 ○ごみのポイ捨て禁止啓発活動を実施する。 ○河川への油の流出防止の啓発を実施する。 	<p>年7回（環境情報交換会）</p> <p>年1回（環境トップセミナー）</p>	<p>湖南・甲賀環境協会</p> <p>県（南部環境事務所）</p> <p>湖南・甲賀環境協会</p>

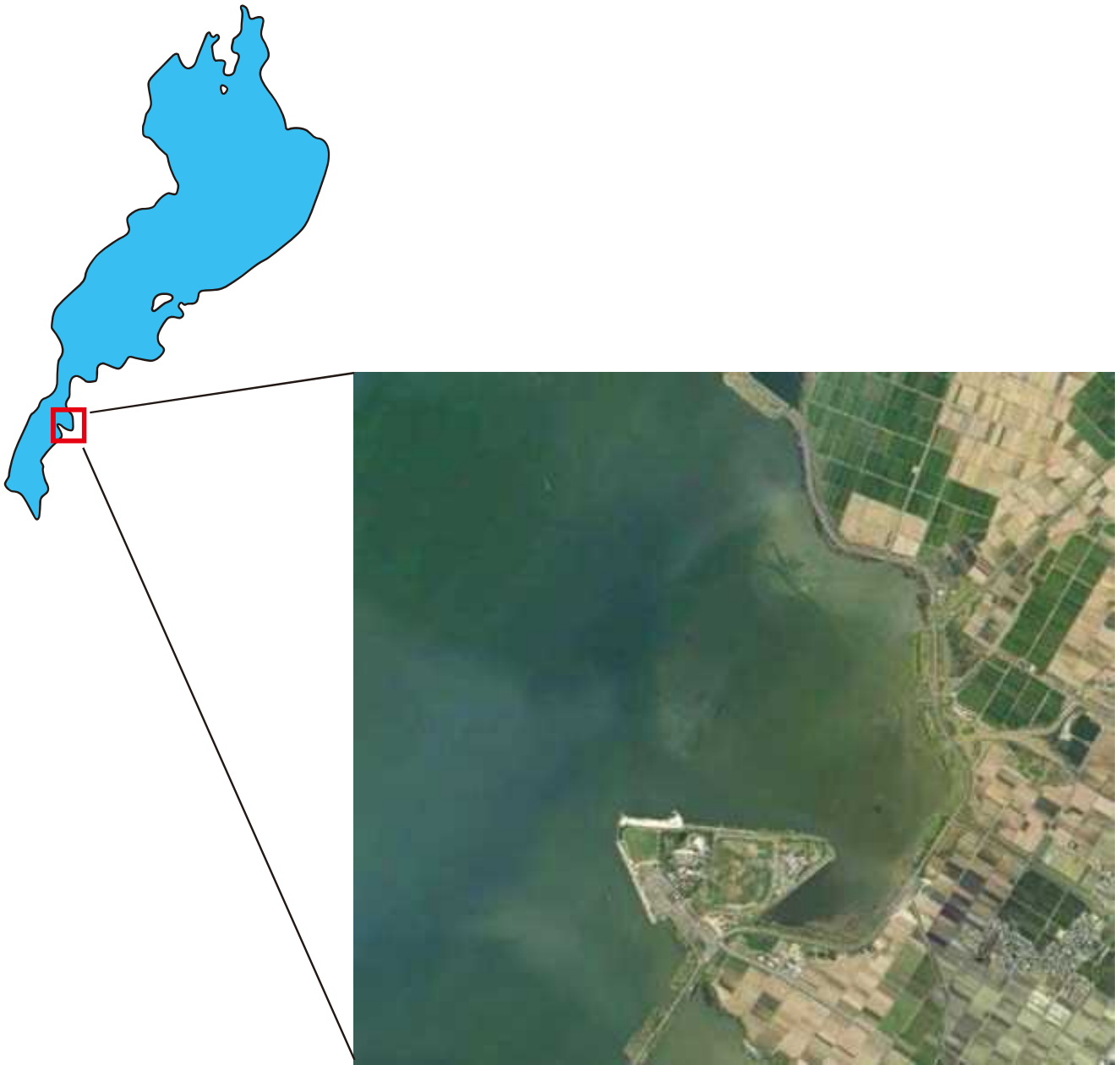
<p>③環境学習の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「こなん水環境フォーラム」を開催し、水環境の大切さを啓発する。 ○「川づくりフォーラム」を開催し、流域保全の重要性を啓発する。 ○環境保全のための学習を受けることにより、子どもの頃から環境を保全していく意識を養う。 ○「いかだくんだり」大会を通じて、小中学生に水質保全を学ぶ機会を設ける。 ○たんぼのこ体験事業で、水稻等の栽培体験を実施する。 ○地域環境に学ぶ体験・総合的学習推進事業を実施する。 ○環境学習教材の貸出しや環境講座への講師派遣を行う。 	年1回	湖南流域環境保全協議会
	年1回	NPO法人びわこ豊穰の郷
	年1回	守山市緑の少年団
		(社) 守山青年会議所
		守山市
		守山市
		草津市
④取組の広報・啓発を行う。	～平成32年度	県(琵琶湖政策課)

(7) 環境モニタリング

上記の活動の効果を確認するとともに、さらに活動を展開していくために、河川と湾内の水環境について調査・研究を進めます。

活動内容	実施時期	主な関係者
①湾内のモニタリングを実施する。		
○イケチョウガイの成育状況のモニタリング		県(水産課)
○水質(内湖)のモニタリング	年2回	守山市
○底泥、生息生物のモニタリング	年1回	県(水産課)
○水質、底泥、生息生物のモニタリング	年1～12回	県(流域政策局) 県(琵琶湖政策課)

活動内容	実施時期	主な関係者
②流入河川のモニタリングを実施する。 ○市内8河川の水質モニタリング ○市内13河川の水質モニタリング ○守山川の水質モニタリング	年5回 年6回 年12回	NPO法人びわこ豊穰の郷 守山市 県(琵琶湖政策課)
③湾の水質汚濁メカニズムの調査・研究 ○湾内の水質、流況、汚濁負荷の動向等について研究を進める。 ○水質調査の結果を踏まえ、原単位法*により算出した流入負荷量と比較検討を行うことにより、湾の水質汚濁メカニズムの解明を行う	～平成32年度	学識経験者 県(琵琶湖政策課)
④モニタリングおよび調査・研究結果の集約、整理、今後の環境改善に向けた方策の検討、発信 ○各関係機関によるモニタリングおよび調査・研究結果を収集するとともに、学識者の意見も参考に、結果を整理、解析して、今後の環境改善に向けた方策の検討を行い、それらの内容を関係者に還元する。	～平成32年度	NPO法人びわこ豊穰の郷 守山市 県(琵琶湖政策課)



赤野井湾位置図

(航空写真：国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所提供)



東岸から赤野井湾を見る (パノラマ写真)

赤野井湾流域流出水対策推進計画区域図

循環かんがい施設



環境こだわりの農業



住民による河川清掃



環境学習会の開催



この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。

区域界

法竜川

三反田川

天神川

金田井川

守山川

新守山川

山賀川

堺川

ハスの刈取り管理



河川直接浄化事業



市民による河川水質調査

